

# 公 示

令和8年度横谷調整池技術検討委員会委託事業の企画競争参加希望者は、下記要領により企画提案書を提出されたく、公募する。

## 記

### 1. 委託事業名

令和8年度横谷調整池技術検討委員会委託事業

### 2. 事業の目的

国営造成農業用ダムは、他の農業用水施設と比べ大規模な構造物であり、高度で総合的な技術力を要するとともに施工期間も長期にわたる。また、万が一事故が発生した場合、周辺地域に及ぼす影響は格段に大きい。そのため、設計、施工等の各段階において生じる技術的課題に対し、的確に対応する必要がある。

このため、横谷調整池の改修に向け専門的見地による指導・助言を得ることにより、事業の円滑な推進に資することを目的とする。

### 3. 事業の内容

施設の改修に向け、技術的課題への的確な対応を行っていくため、高度な専門的見地からの検討が必要な事項に対し、以下の取り組みを行う。

#### (1) ダム技術検討のための委員会設置、運営等

農業用ダムに関する専門家である大学教授等の有識者からなる「横谷調整池技術検討委員会」を設置し、運営（専門委員並びに委員会に係る諸調整、委員会開催に先立つ幹事会への出席、議事録作成等を含む）を行う。

当該委員会において、横谷調整池の改修に係る設計、施工等の妥当性について審議し、専門的見地から総合的かつ具体的な検討を行う。

#### (2) 報告書の作成

当該委員会の検討内容・結果等について取りまとめを行い、施設の改修における技術的課題に対する的確な対応に資するための報告書を作成する。

### 4. 予算額（契約限度額）

予算額（契約限度額）は6,402,000円（消費税及び地方消費税を含む）を予定している。

## 5. 委託期間

委託期間は契約締結日から令和9年3月10日までとする。

## 6. 応募資格

本委託事業の企画競争に参加できる者は、次の各号の全てに該当する者とする。

① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

③ 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」において、競争参加地域が「中国」又は「四国」の資格を有する者であること。

なお、参加表明書提出時に競争参加資格のない者は、企画提案書提出期限までに競争参加資格を申請すること。

## 7. 応募方法等

### (1) 応募方法

応募方法は「応募要領」によるものとする。

応募要領の別紙様式の配布を希望する者は、電子メールに企業（法人）名、担当者名、メールアドレス、電話番号を明記の上、照会等窓口へ送信し配布を依頼されたい。

なお、インターネット接続環境にない者は、書類の手渡し又は郵送等で対応するため、照会等窓口へ問い合わせること。

### (2) 参加表明書の提出期間

令和8年6月30日から令和8年7月30日までのうち、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日（以下、「休日等」という。）を除く午前9時から午後4時まで。なお、郵送等による場合は期限内必着とする。

## 8. 応募要領の入手方法

中国四国農政局ホームページに掲載する。

## 9. 委託契約の締結について

本委託事業に係る契約は、企画競争の実施により特定された最も優れた提案を行った者との間において、委託契約の協議が整い次第締結する。

10. その他

本公示に記載のない事項は、「応募要領」によるものとする。

また、応募要領に定めのない事項については 11 の「照会等窓口」に照会すること。

11. 照会等窓口

〒700-8532

岡山市北区下石井一丁目4-1 岡山第2合同庁舎

中国四国農政局農村振興部設計課（技術審査担当）

TEL 086-224-4511（内線2625）

E-Mail chushi\_shinsa@maff.go.jp

令和8年6月30日

支出負担行為担当官

中国四国農政局長

郷 達也